

# あなたの奨学金 会社が肩代わり。

奨学金返還支援（代理返還）制度の導入は、従業員の方へ提供される企業の福利厚生制度です。



進め、輝け、わたしの未来。



あなたの応募先、内定先は  
奨学金の返還（返済）を支援していますか？

奨学金の返還がない方も、会社の福利厚生が  
どうなっているか、ぜひ確認してみてください。





# 奨学金の返還(返済)を肩代わりしてくれる企業が増えています

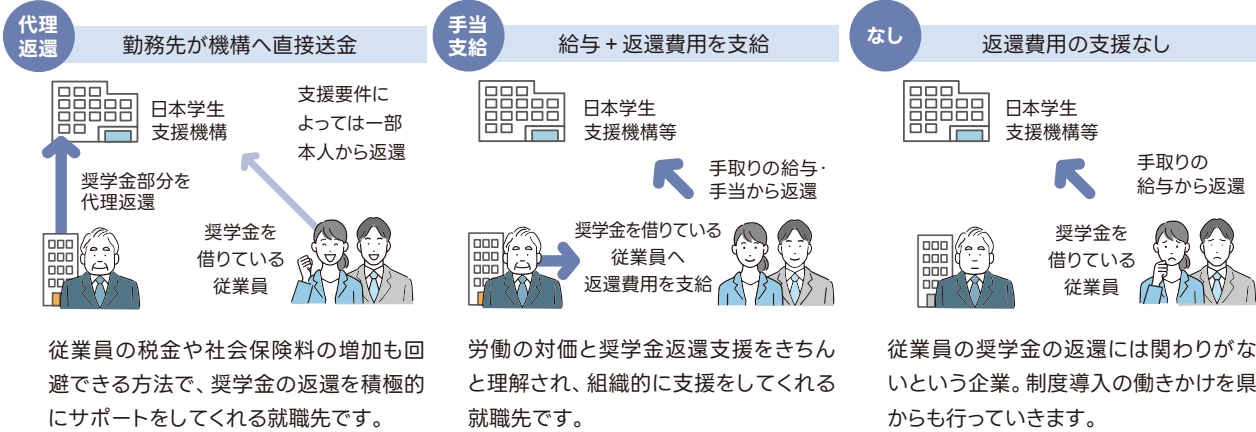
年間返還額をすべて肩代わりしてくれる長野県企業も※1

企業の奨学金返還支援(代理返還)制度は、雇用する従業員の奨学金残額を企業が日本学生支援機構(以下、機構)に直接送金する制度です。  
また、手当として給与と一緒に支払う場合もあります。

ただし、肩代わりしてくれる期間や金額は各社で異なるため、応募先を検討する際や内定後には確認することが重要です。



## 奨学金返還の3パターン



## 奨学金の返還をサポートしてくれる企業を掲載

シューカツ/NAGANO

シューカツナガノ

検索

<https://www.shukatsu-nagano.jp>



## 奨学金の返還は確実に!

### 返還額の増加

奨学金の返還を期限どおりに行わなかった場合、延滞金が発生します。延滞金は、未返還の金額に対して年利率3%を日割りで計算して、延滞期間に応じて課金されます。

### 買えない、借りれない

延滞が3か月以上続くと個人信用情報機関に延滞者として登録されてしまいます。クレジットカードを作れない、ローンを組めないなどの広い範囲で支障が出る可能性があります。返還完了後も5年間は登録が継続されるため、例えば38歳で返還完了したとしても、43歳まで不自由が続く場合があります。

### 裁判所からの通知

延滞3か月目までは督促を行うのは日本学生支援機構です。その後4か月目から8か月目までは民間の債権回収会社に業務が移管されます。滞納9か月目以降となると裁判所に支払督促申立や訴訟提起をされ、最終的に強制執行により、給与や預貯金など財産を差し押さえられる可能性があります。

出典:日本学生支援機構ホームページより



## 計画的な返還を - 支出・収入のシミュレーション -

返還計画を含め、就職後の資金計画を綿密にシミュレーションしておきましょう。就活時に提示される給与額は総支給額であり、手取り額は少なくなります。さらに、働き始めてから2年目、3年目

には住民税や所得税が増額され、手取り額がさらに減少します。これを機会に生涯に渡って大切な「家計管理」について調べてみましょう。

第一種奨学金	通学形態		貸与月額	貸与月数	貸与総額	返還月額	返還回数(年数)
	国・公立	自宅	45,000円	48か月	2,160,000円	12,857円	168回(14年)
51,000円			48か月	2,448,000円	13,600円	180回(15年)	
自宅外		54,000円	48か月	2,592,000円	14,400円	180回(15年)	
		64,000円	48か月	3,072,000円	14,222円	216回(18年)	
第二種奨学金 (年利1%想定時)	貸与月額		貸与総額	返還総額	返還月額	返還回数(年数)	
	30,000円		1,440,000円	1,543,214円	9,892円	156回(13年)	
	50,000円		2,400,000円	2,597,188円	14,428円	180回(15年)	
	80,000円		3,840,000円	4,257,117円	17,737円	240回(20年)	
	100,000円		4,800,000円	5,321,420円	22,172円	240回(20年)	

出典:日本学生支援機構ホームページ「返還例」より

※1. 参考: <https://www.shukatsu-nagano.jp> に 2024 年 5 月現在、掲載されている企業。また返還期間など諸条件等は左記のウェブサイトをご確認ください。